

統計委員会における審議結果への対応状況（ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備）【平成 23 年度統計法施行状況報告 資料 34】

（平成 23 年度実績）

事 項 名	ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備
担当府省名	総務省、厚生労働省
平成 22 年度審議結果報告書の留意事項	<p>企業・事業所の雇用管理とワークライフバランスとの関係をより詳しく解明できるようにするため、企業・事業所における労働時間や育児・介護休業制度の利用状況、有給休暇等の取得状況、経営状況や生産性、労働者の就業継続や処遇等を総合的に把握するための統計整備について検討を行うこと。</p>
平成 23 年度の取組実績	<p>【総務省】 雇用失業統計研究会において、少子高齢化の進展やワークライフバランスへの対応の観点からの検討を行い、その結論を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●労働力調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「就業希望者の非求職理由」を把握する調査事項の選択肢に新たに「出産・育児のため」と「看護・介護のため」を新設した。 ●平成 24 年就業構造基本調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「非求職理由」、「非就業希望」及び「前職の離職理由」を把握する調査事項の選択肢の「育児のため」を「出産・育児のため」に変更した。 ・育児や介護に関する「ふだんの状況」や「この 1 年間の制度等の利用状況」を把握する「育児・介護の状況」を新設した。 <p>【厚生労働省】 基本計画第 3 公的統計の整備を推進するために必要な事項のうち、「(2) 少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備」について、上記留意事項を踏まえ、以下のとおり推進。 (具体的な措置、方策等) ○就業（就職及び離婚の状況、就業抑制要因など）と結婚、出産、子育て、介護等との関係をより詳しく分析する観点から、関係する統計調査において、必要な事項の追加等について検討する。</p>

	<p>○世代による違いの検証等のため、21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査について、新たな標本の追加等を検討する。</p> <p>(取組実績)</p> <p>(1) 雇用動向調査において、入職者票の「直前の勤め先を辞めた理由」、離職者票の「離職理由」において「結婚・出産・育児・介護」に関する選択肢を設けている。さらに、平成24年度においては、入職者票の「直前の勤め先を辞めた理由」の選択肢を「結婚」、「出産・育児」及び「介護」分割する予定。(離職者票の「離職理由」に関する選択肢においては、従来から「結婚」、「出産・育児」及び「介護」に分けている。)</p> <p>(2) 厚生労働省が世帯に対して実施している3つの縦断調査において、次のような把握をし、集計を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀出生児縦断調査は平成13年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業(母親の就業状況)、出産(母親の出産1年前・出産半年後の就業状況)、子育て(子育て費用、子育ての負担感)等を把握し、集計を行っている。 ・ 21世紀成年者縦断調査は平成14年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業(就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況)、結婚(結婚の状況、結婚意欲)、出産(出生の状況、男女の出生意欲)、子育て(仕事と子育ての両立支援制度の利用状況)等を把握し、集計を行っている。 ・ 中高年者縦断調査は平成17年より同一対象者を継続して調査しており、主な調査項目として、就業(就業の状況、仕事への満足感)、介護(介護の状況、介護時間)等を把握し、集計を行っている。 <p>上記に加え、世代によるワークライフバランスの変化等をみるため、21世紀出生児縦断調査では新たな標本の追加を行い、21世紀成年者縦断調査では新たな標本の追加について平成24年度に実施することとしている。</p>
平成24年度以降の対処方針	<p>【総務省】</p> <p>労働力調査については、平成25年1月からの新たな調査票への切替えに向けて、準備を進める。</p> <p>就業構造基本調査については、平成24年10月1日の円滑な調査実施に向けて、準備を進める。</p> <p>【厚生労働省】</p> <p>ワークライフバランスに関する事項については、関係する統計調査において、調査の企画の際に随時検討しているものであり、今後も必要に応じ対応を行う。</p>